

森田思軒と文学翻訳

一起点テキストの「姿」を再現することー

齊藤 美野

(立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科博士後期課程 S)

This paper focuses on Morita Shiken (1861-1897) who was a renowned translator in Meiji period Japan, and explores his ideas about the act of translating literary works and about ideal translations. We can search his ideas through his discourses on translation such as essays, an interview and an epistle, and seven of them will be introduced in this paper. His claims were not steady in his short life. He had gained experience by practice, and from his experience he could learn some translation strategies and understood practical needs to translate. It seems that his practice to translate and his ideas about translation influenced each other, and they gradually changed. In the section six, we will look at two excerpts from Morita's translation works in order to seek some relationship between his discourses and his practice.

1. はじめに

文学作品の翻訳とはどのようなものか、本稿は文学翻訳の可能性を森田思軒という明治期を代表する一人の翻訳者に注目し考察する。思軒が文学を翻訳する行為をどのように捉えていたのか、また理想とした翻訳はどのようなものであったかという点について考えていく。翻訳者でありまた新聞記者、批評家でもあった思軒は、翻訳作品のほかに翻訳についての言説も複数残している。36才という若さで亡くなった思軒ではあるが、その短い翻訳者生活の中で思軒の論は変化していく。原文尊重を主張する一方で、訳文が原文から離れることを仕方のないことだとする言葉も残しているのである。本稿は、このような変化を認識しつつ思軒の主張を確認し、そしてその思軒の思想が訳文においてどう実践されているか検証するものである。まず思軒の翻訳に関するエッセイなどの言説を概ね発表年順に見ていき、理解を深めるためほかの研究者

SAITO Mino, "Morita Shiken and Literary Translation: Reproducing *Sugata* of Source Texts." *Interpreting and Translation Studies*, No.8, 2008. pages 169-190.

の論を併せて読む。そこから思軒が翻訳の理想にどのようなことを据えていたかを知ると同時に、実際に翻訳者として活躍していた思軒が翻訳の実践から得たと思われる訳出法などに対する考え方を把握したい。その後思軒の翻訳作品から二つ、「牢帰り」と「幽霊新^{おに}郎」を取り上げ、事例を通し思軒の言説と実践の繋がりを確かめる。なお、本稿では思軒の文章の引用の中で、漢字の旧字体の一部や変体仮名など引用者の執筆環境において使用不能のものは現代使用されているものに置き換えた。また繰り返し符号のくの字点は漢字、仮名に直した。

2. 背景

2.1 森田思軒とは

思軒の翻訳についての言説を見る前に、人物紹介を少ししておく。森田思軒は、1861年備中国（現在の岡山県西部）に生まれ、本名を文蔵という。1874年には大阪の慶應義塾に入学し、その閉校・移転に伴い徳島にわたったのち、1876年に東京の慶應義塾へ転校した。この間に英語を学び、後に翻訳者として活躍するための素地が作られた。1882年に新聞社である報知社に入社し、『郵便報知新聞』の記者として清に赴くなど特派員としても記事を執筆していた。また小説欄、「^{嘉坡}報知叢談」の担当もし、そこで発表したジュール・ヴェルヌ、ヴィクトル・ユゴー、エドガー・アラン・ポーなどの海外作品の翻訳は好評を得た。新聞以外にも『國民の友』などに翻訳作品を掲載していた。なお、フランス語作品の翻訳は英訳からの重訳を行っていた¹。思軒はまた、批評家としても文章を残しており、各地で行った公演録も残っている。様々な分野で活躍した思軒であったが、1897年、36歳のときに亡くなった。（思軒の経歴に関する詳細は白石 2005 や柳田 1961 などを参照されたい。）

2.2 明治時代の文学翻訳について

次に、思軒が翻訳を行ったのはどのような時代であったのか、欧米の文学作品が多く日本語に翻訳されるようになった明治期の翻訳の状況について少し見ておく。思軒が翻訳書『夜と朝』（益田克徳訳、ロード・リットン著）の序文（森田 2003）で示し、柳田（1961）や下中（1965）も引用するこの時代の文学作品の翻訳の変容の様子を示す三区分がある。1878年（明治11年）『花柳春話』（織田（丹羽）純一郎訳、リットン著『アーネスト・マルトラヴァース』と『アリス』の抄訳）が発表となるまでが第一期であり、それから1885年（明治18年）『^{風俗}繫思談』（藤田茂吉・尾崎庸夫訳と同書に記されているが、実際は朝比奈知泉による翻訳だとされている（柳田 op.cit., p. 60；川戸 2002, p. 341）、リットン著『ケネルム・チリングレイ』の翻訳）出版までが第二期、そしてその後1889年（明治22年）『夜と朝』の出るまでが第三期である（柳田 op.cit., p. 4）。なお、柳田（ibid., p. 138）は1888年（明治21年）の『あひびき』（二葉亭四迷訳、ツルゲーネフ著『獵人日記』のうち一編の翻訳）が「翻訳文学の第三転機」であるとし、以降は第四期だとしている。

第一期は、明治初期の翻訳文学であり、柳田 (ibid., p. 5) によるとその期に出された作品数は 10 点を出ないだろうということである。翻訳作品は西洋を知るための「道具」であり、訳文についていえば、「紹介者 [翻訳者] の意識に文学尊重の念がなく、また周囲一般がまだそうであるから、内容本位で、これを紹介して西洋なるものを幾分でも知らしめ、自国民の教訓啓蒙に資すれば足りるというだけ、立派な文学だから文学らしくとか、原作のもつ真の美しさを出すとかいうことは考えもしていない」(ibid., p. 13, 括弧内引用者)。第二期になると、「翻訳文学らしい翻訳文学の嚆矢」と柳田 (ibid., p. 4) が表現する『花柳春話』が登場する。この翻訳作品では、初版時 (1878-79 年, 明治 11-12 年) には漢文直訳体で、片仮名が用いられ、再版『通俗花柳春話』(1883 年, 明治 16 年) においては馬琴流七五調で、総振り仮名に変えられている (ibid., p. 13)。しかし、下中 (op.cit., p. 174) の意見では、『花柳春話』(初版) も漢文訓読体を使用する点において第一期と同類であったとし、明治 10 年代の文学翻訳は、まだ「真に文学を享受する段階にまでは達していなかった」としている。その頃の翻訳の「傾向を強めれば、既成の日本文学の様式にヨーロッパの作品を引きつけて—いいかえれば、原文のすがたを犠牲にして—日本化する翻訳が可能となろう」(ibid.)。この翻訳法により生み出された作品は、翻案作品に近いといえる。

このような翻訳態度は、明治 18 年出版の『繫思談』をきっかけとし変化し、これにより第三期が始まる。下中 (ibid., p. 177) は『繫思談』が原文尊重を目指す翻訳であり、それが完全に果たされたわけではないが、「在来の小説の文体に反省が加えられたということの意味は、結果のいかんとはべつに、そしてこのような文章が周密文と呼ばれて [思軒や柳田のいう] 第三期翻訳の常道となったということ以上に、高く評価されなければならないと思われる」(括弧内引用者) とする²。また、そうして「外国文学をこちらへひきつける態度を反省し、日本語の文章のほうを外国文学の側にひきよせる可能性があるということ」(ibid.) が自覚されたのだと説明している。なお、柳田 (op.cit., p. 59) は、「周密文体は、中村正直 [『西国立志篇』の訳者] に始まり、森田思軒に大成されたものである。『繫思談』の発明でも一手専売でもない」(括弧内引用者) と述べつつも、やはり『繫思談』が「外形 (文章) 尊重の態度を意識的」に取ったという点で、周密文体成立において重要な作品だと述べている。

柳田 (ibid., p. 36) は、『繫思談』以前を形式よりも内容を重視した、西洋文学の「無意識的翻訳時代」と呼ぶ。

内容偏重で、外形には無関心であると断じ去ることが出来る。伝えんとし、採らんとするものは内容である。西洋の奇事、異聞、人情、風俗、文明、政情、総括して西洋そのものである。かかるものを載せている乗物 (文章) には一切無頓着に、吸収させ吸収しようとする、これが大体十五六年頃までの西洋文学翻訳の態度である。これを称して無意識的翻訳時代といってもよろしい (ibid., 強調原文)。

その後、「世人の文学意識乃至文学への理解がすすむにつれて、翻訳家達の意識には、かく内容のみを偏重してよいものであるか、いやそれではいけまいという観念が、半ば意識的、半ば無意識的に暗々裏に発展させられて来た」(ibid.)という。思軒が翻訳を本格的に始めた1886年(明治19年)には、柳田のいう内容偏重の無意識的翻訳時代は終わりを告げていたということである。先取りしていうと、このあと紹介する思軒の翻訳に関する考えにおいても、形式を重要視していることは窺われ、上で取り上げた論と一致する。意識的に翻訳に取り組む、即ち文体など形式に注意を払うようになった時期に活躍した思軒もやはり、原作の形、表現を重視する意見を多く残しているのである。

3. 思軒の翻訳に関する言説

3.1 変化する論と訳出法

思軒は翻訳や文体に関するエッセイ、インタビュー、書簡を複数残している。本稿はそのうち6点と翻訳作品に付された訳者註を取り上げ、思軒が翻訳や訳出行為についてどのような考えを持っていたかみていく。思軒は1886年(当時25才)から本格的な翻訳活動を始め³、1897年に亡くなるまで翻訳を続ける。この間に訳した小説の訳文体は漢文体であったり、口語体であったり一定ではない。またその間に発表された翻訳や文章に関する考えも変化していく。思軒の論や訳出法が変わり、揺らいだことは一貫性がなかったと否定的に捉えるよりも、次のように肯定的に捉えるほうが明治という時代を考えれば妥当であろう。中林(1996)は、周密体(思軒の周密体の説明は4章において行う)で有名であった思軒が翻訳作品「牢帰り」(1896, チャールズ・ディケンズ著 *The posthumous papers of the Pickwick club* の一部の翻訳であり、本稿6章の事例でも取り上げる)において口語体を用いたことに触れ、「翻訳論、文章論で一家言を持っていた思軒の翻訳観にある柔軟性を思うべきであろう」(p. 419)と評している。つまり思軒は訳出する作品に合わせてながら、よりよい翻訳法を模索していたと考えられる。また、『翻訳の思想』の中の「翻訳の心得」という節の「解題」(加藤・丸山 1991, pp. 283-284)には、その節で取り上げられている思軒の文章とインタビュー(「翻訳の心得」、「坪内逍遥宛の書簡」、「翻訳の苦心」)において「翻訳意識の変化」が見られると述べられている。そして、英語と日本語の文法構造の差異に直面した思軒が逍遥宛の書簡にて、原文から離れた形式へ訳出しなければならないこともあると書いたこと(3.6節に後述)に触れ、それは「翻訳不可能性の厚い壁に直面せざるを得なかった思軒の苦悩の表明であると同時に、ここに翻訳者として成長した姿があると考えるべきだろう」(ibid., p. 284)としている。思軒の翻訳についての考え方は、翻訳者として経験を積む過程において変化、発展していったと考えてよいだろう。

本稿で取り上げる思軒の言説の多くが、翻訳はかくあるべきと規定的(prescriptive)に翻訳について述べたものである。しかし規定的に理想を述べるだけではなく、実際に訳すときにはこのようなことも起こり得る、あるいは避けがたいという点について

も述べているのが興味深い。それを中林 (op.cit.) や、加藤・丸山 (op.cit.) は、肯定的に捉えるのである。本稿も、思軒の主張の揺らぎは翻訳行為の経験から得た知識によるものだと捉え、そこに矛盾を見出すのではなく、実践に即した変化だと捉えた上で検証していく。以下に思軒の翻訳に関する言説を、概ね発表された順に関連する文献を交えながら紹介する。

3.2 「翻訳の心得」(1887/1991a)

『國民之友』に発表されたエッセイ「翻訳の心得」(森田 1991a)の中で、思軒は題名が示すとおり翻訳を行う上での心得について述べる。そして、当時の多くの翻訳者がとっていた訳出法を弊だとし、ほかにどのような方法をとるべきかについても記している。思軒が弊であると否定する訳出法のうち最も広く行われているとしたものは、「支那書中の典語経語を西洋文の翻訳に用いる事」(ibid., p. 284)である。支那の経語とは「格言諺言の類」であり、典語とは「故事あり縁起ある熟語」のことである(ibid.)。思軒の主張は、「元来翻訳なる者は、原文の思想意趣を邦文に言いかへる事にあらずや」(ibid.)であり、四つの「心得」を掲げそれではどのような訳出法をとるべきか論じている。

第一の心得は、「経語、典語、詞語等、都べて原文に無縁なる某国特種の語を混入せざる事」(ibid., p. 286)である。上述した典語経語のほかに、「日本の詞語」、「日本特種の詞のアヤに属する語類」(ibid.) (枕詞、掛け詞など)の訳文内での使用もすべきでないとする。つまり、起点テキスト (Source Text, 以下 ST と略記する)の慣用句類を邦文で長く使われてきた慣用句などに置き換えることを否定するのである。その例として、「心ニ印ス」と ST にあったら「心ニ印ス」という形で訳出すべきであり、決して「肝ニ銘ズ」という馴染みある慣用句を用いて訳出してはならないと述べる(ibid., p. 284)。そうすることで、原作が書かれた国、地域では人々は「肝ニ銘ズ」ではなく「心ニ印ス」という表現を用いることを目標テキスト (Target Text, 以下 TT と略記する)読者に伝えられるからである。反対に「肝ニ銘ズ」と訳出すると、「西洋人」(ibid.)は「心ニ印ス」という表現を用いるということ、即ち日本語話者との差異が TT 読者に伝えられないので、この方法は避けるべきだという。これは、「原文の意趣を成る可く其儘に伝へ」る (ibid., p. 285)ことを翻訳をする上での目標に定めるためである。

続く第二の心得は、「但し国々にて某の場合には是非某の語に限る語あり。斯る場合には、其の語源は彼我相同じきや否やを問ふに違あらず、必ず之を用ひねばならず」(ibid., p. 286)である。成語は、STの表現を活かす必要があるが、STの語全てに対しそのような態度をとるのではなく、「語源」が異なっても対応する語を用いるときもあるということである。例として、「マゼスチー (Majesty)」は「陛下」と訳すことを挙げている。つまり、「陛」が宮殿の階段のことであり、陛の下にいる侍臣を通じて奏上することから出た「陛下」という言葉であり (ibid., p. 287 注解より)、「マゼスチー」という語の成り立ちとは異なるものであるが、置き換えてよいという考えで

ある。そして、そのような点における語の差異を気にし、TTにおいて「陛下」という語の使用を避けると「却て謬まる」(ibid., p. 286)としている。第一の心得をみると、強い逐語性を求めていたように思えるが、実際に翻訳に携わっていた思軒は、全ての語を例えば「心ニ印ス」のように直訳することは「却て謬ま」った訳出になると考えていたことがわかる。このように直訳せずに TL の適当な語を用いることを勧めているのは、ST の「思想意趣」と関係ないと思軒が判断する語についてだと考えると、第一の心得と矛盾しない。柔軟に訳出法を選んでいたことは 6 章の事例の証明するところでもある。

第三の心得では、「某国のみには格別なる意趣思想を有さざる成語」(ibid.)であれば、それを翻訳文に用いてよいとしている。つまり、目標言語 (Target Language, 以下 TL と略記) (この場合、日本語) の成語全てを使用不可と考えていたのではないということになる。この第三の心得から、起点言語 (Source Language, 以下 SL と略記) や TL に特有かどうか注目して、SL に特有であればそれを活かし、TL に特有であればその使用を避けるべきとしていたことがわかる。そして第四の心得は、「之を要するに」で始まる第一から第三の心得をまとめる次のものである。「翻訳の文は成る可く平易正常の語を択み、特種の由来理義を含まざる癖習なき語を択み、談話的の語を用て、文章的道に由らば、庶わくは上乘に幾からん」(ibid., pp. 286-287)。この心得は、齋藤 (2005, p. 214) の「文化的背景をできるだけ捨象した透明な言語を用いることへの志向として捉えるべき」という考えによって解釈可能である。ここでいう「文化的背景」とは、ST の文化のことではなく、第一の心得において避けるようにと述べられていた中国の経語や典語、または日本語の詞語の使用により色濃く表わされる中国や日本の文化のことである (よって「透明」というのも、翻訳者が透明性をもち翻訳作品だと分からないような作品が生み出されることとは異なる概念である)。

「翻訳の心得」は「思軒の実践を契機として生まれたものだった」(p. 212) と論じる齋藤 (ibid.) は、思軒が翻訳の実践において為そうとしていたことは少なくとも 2 点あったとする。まず、「翻訳に用いようとしている語が『平易正常』であるか、『特種の由来理義』を含まないか、検討すること」、及び「自国の『意趣精神』を含まない語、自国の事象にも他国の事象にも汎用しうる語を探すこと」(ibid., pp. 214-215)。もう 1 点は、「そうして吟味した語によって、他国の『意趣精神』を最大限に再現することであった」と説明している (ibid., p. 215)。

3.3 「日本文章の将来」(1888/1978a)

「日本文章の将来」(森田 1978a) というエッセイ (1888 年『郵便報知新聞』掲載、同年 6 月に同志社で行われた講演をもとにしたもの) の中で思軒は日本の文章には普通文体だとできる「一定の体裁」(ibid., p. 464) がないとし、日本の文章・文体が将来どうなるか、またどうなるべきかということを論じている。当時日本語は普通文体が定まっていくなるところであり、思軒は西洋の文の直訳の文体が日本の将来の文体とな

る可能性とその利点を示している。その一方「支那文章」（に影響を受けた文体）が将来の日本の文体とならない理由として、「支那文章」と日本文章を比較し「順逆回轉」（*ibid.*, p. 467）の自由さ（可能性）が支那文章には少ないことを挙げる。順逆回轉とは「要するに『詞の置方』であり「思軒は語と語がどのように配列されるかによって、文章の意味作用がまったく変わってしまうことに着目したのである」（小森 1988, p. 40）。思軒はエッセイの中で、日本文章に「順逆回轉」（森田 1978a, p. 467）の自由さが、支那文章の 6 倍ある例を挙げる。「余見諸君」（*ibid.*）という支那文章の一つの語順に対し、日本文章においては次のような六通りの語順が可能だとするのである。「第一 余は諸君を見たり／第二 余は見たり諸君を／第三 諸君を見たり余は／第四 諸君を余は見たり／第五 見たり諸君を余は／第六 見たり余は諸君を」（*ibid.*, 原文の改行を「／」で表した）。（以上の六通りの語順が実際に使用可能かどうかについては冷々亭杏雨による批判⁴がある。）このような例を挙げ、そこから両者の差異を説明し、またその自由さという点からみて支那文章の性質から日本の文体が遠ざかっていることを述べている。

ところで何故、思軒は文体に自由さが必要だと考えたのだろうか。それは、西洋の学問の導入によって表現内容（考え、思想）が「細密」になることと関係していた。「日本人の考は西洋の思想學門に養はれて次第に細密になり居れり」（*ibid.*, p. 469）。思軒の考えでは、繁雑になっていく社会の事柄や、細密な考えを表わすためには文体が変わっていかなくてはならなかった。「細密なる考を寫す文体は其詞の置方も自ら繁雑になり紆餘になり曲折になり錯綜になるへきなり此際に當りては少しにても紆餘錯綜の入組みたる働き多き性質の文章」（*ibid.*, p. 470）でなくてはならないとした。つまり文体は、自由広きものであるべきであり、このような文体は西洋の文体を手本とし学べると考えたのだ。何故ならば、「西洋人の文体」は詞の置き方が「錯綜し曲折し順逆回轉自在」（*ibid.*, p. 471）だと考えていたからである。よって「西洋の造句措辞即ち詞の置方」（*ibid.*）を手本としなければならぬとし、文字は支那のものを引き続き用い、造句措辞は西洋の文体を真似するという「直譯の文体」（*ibid.*）を採用することを勧めた。（思軒の 1892 年のエッセイ「我邦に於る漢学の現在及び将来」では、これとは異なる見解が示されるが、それについては後述する。）

西洋の文の直訳文体が日本文章の向かうべきところだとすることは、つまり翻訳行為に日本の文体を変化させ、発展させる力を期待していたということである。また、小森（*op.cit.*, pp. 243-246）は、「翻訳の心得」において主張される慣用句等の使用を避けることに加え、この「日本文章の将来」の中で述べられる「順逆回轉」への着目が漢文体・漢文的表現から思軒が離れようとしていたことを示しているとする。思軒は「表現者の『思想』や『考』といったものが、単に語レベルの内容として存在するのではなく、語の配列、そこで形成される文節の配列と順序、更には文節から文、文脈、作品へと高次に構造化されていく文章の構成にこそやどると考えていたのである」（*ibid.*, p. 246）。

3.4 「訳本『罪と罰』(1892/1978b)」

「訳本『罪と罰』(森田 1978b) は、内田不知庵(魯庵)による翻訳『罪と罰』(原著者ドストエフスキー)の書評であり、『國會新聞』に掲載された。思軒は、「不知庵が原文の妙味を移すに心を費やし思を労せるの迹を見るなり」(ibid., p. 695)と延べ、いくつかの点では批判もしているものの、全体として訳を誉めている。この評の中で思軒は訳すとはどういうことかについて述べている。思軒は SL、TL にはそれぞれに「方式」(これが何を指すかについては後述する)があり、方式は一方の言語に特有のものと両言語に通有のものがあるとす。ST を読み、ある方式に出会ったときに、翻訳者はそれと同様の方式が TL にもあるかどうか考えなければならず、そうせずには訳す行為にはならないという。SL の方式特色について考えずに全て TL の方式に訳出するのは「外國語の意義を通弁する者にして外國語を譯したる者にあらず」(ibid., p. 694)と述べている。つまり、安易に ST の意義のみをとりそれを TT の方式で再現するだけの行為は翻訳者が行うことではないとしている。

そして、TL に SL と同様の方式があると気づいたときには、TT の中でその通有の方式を用いるべきであるという(これは、「翻訳の心得」の第二の心得で表わされていたことと類似する考えである)。そのとき、翻訳者の知識が足りず SL 特有の方式だと思ってしまう、SL にひっぱられた TL にしてしまうのは誤りとなる。また、通有の方式がないときには翻訳者は SL の特有の方式を TT に取り入れることが必要である。この場合と、上述した通有の方式がある場合に TT においてその方式を用いる場合とが、翻訳者の本旨だと思軒は考えており、そのことは次の言葉から理解できる。「其詞を捨て、其意義を取る是れ譯者の權宜にして譯者の本旨に非るなり」(ibid., pp. 694-695)。この引用から、SL 特有の方式を TT において採用することで訳文が理解不能なものになってしまうときには、詞を捨て意義をとることも仕方がないと思軒が考えていたこともわかる。以上をまとめると次のようになる。

1) SL と TL に同様の方式があるか考える

- 1-1) あるので、通有の方式を用いる：本旨
- 1-2) あるがそれに気づかず、SL 特有だと勘違いし SL に似せた TT に：誤り
- 1-3) ないので、SL 特有の方式を取り入れる：本旨
- 1-4) ないが、SL 特有の方式を取り入れると理解不能になるので詞を捨て意義を取る：權宜

2) SL の特色について考えず TL 方式に訳出：意義を通弁する者

なお「方式」とは、“I am not even a dog.” という例を挙げ日本語におけるそれと通有の方式として「余は狗にだも如かず」(ibid., p. 694)を示していることから、表現形式のことだと理解することが可能である。ちなみに“I am not even a dog.”を英語に特有の方式だと勘違いしてしまい、「余は狗にさえもあらず」(ibid.)と誤って(STに

ひきずられて) 訳す者がいるとしている。これは翻訳者の知識が足りず通有の方式があるのにそのことに気付かないで SL 特有の方式だと思ってしまった結果である。通有の方式があるのならば、TL の方式で訳すべきであり、そのような場合にいたずらに彼の方式に依ってはいけないということである。このエッセイから、思軒がただ意味を伝える訳出法(翻案)を否定しながらも、どのような場合も逐語訳をすべきという考えを持っていたのではないことがわかる。このような思軒の柔軟性が窺われる言説はほかのエッセイなどにもみられる。

3.5 「我邦に於る漢学の現在及び将来」(1892/1989)

「我邦に於る漢学の現在及び将来」(森田 1989) は日本において漢学が衰退しそうになっているが、まだ消えはしないと主張し、どのようにして漢学は存続できるかを論じたエッセイ(1892年『早稲田文學』に発表、前年の早稲田文学会での講演の草稿)である。漢学の存続と関連して、日本の文章において漢文の「体裁」、「句法」、「口調」(ibid., p. 37) も使用され続けるだろうと述べ、そしてこの点を翻訳の文体と関係付け論じている。

思軒は、新学問(洋学)を日本に紹介する文章に使用される文体は漢文で、用語は漢学からきたものだとすることを福沢諭吉の『西洋事情』(1866-1870年刊)を例にとり説明する⁵。しかし同時に、受容の初期段階の後に、従来の用語は新語に置き換えられていくだろうとも述べている。新用語創造の理由として、旧意味の「プレジヨデス」(prejudiceを指す)(ibid., p. 33)、つまり不適切な意味を含まない新しい概念を表わすための語の必要性を挙げる。「総じて旧語には旧語の意味ありて読む者に先入しをれば、其のプレジヨデスに謬られて、動もすれば述べむと欲する新意味とはいたく相違せる解をなさしむることあり」(ibid.)。この考えは、STの真の意味を伝えるために生まれたものだと推測でき、その目標は先に紹介した「翻訳の心得」や「訳本『罪と罰』」で著わされていたことと通じる。「新学者も初めはひたすら耳近かき旧語を藉りて用語を訳しをりしが、斯くては往々真の意味を伝ゆる能はず、真の解を会得せしむる能はざるの碍難あるを経験したり」(ibid.)。別の意味を受け手に伝えてしまう馴染みある従来の用語の代わりに新語を用いて訳すことにより、新しい概念の真の意味を伝えることができると考えていたのである。

しかし、適当な語があるのにそれを知らずに新語を造るとすれば、これは上述した「訳本『罪と罰』」において1-2)「誤り」とされる訳出法と同様のことであり、このエッセイにおいてもやはり思軒は、そのような訳出を否定する。「詞の不足より已むを得ず」(ibid., p. 34) 新語を造るのは当然であるが、日本語の中に適当な語が本当はあるのにもかかわらず浅学のためそれに気づかず、新語を造り出すことは「新語濫造者」(ibid.) となることだと否定している。

このエッセイの注目すべき点に、日本の将来の文体についての考えが、先に取り上げた「日本文章の将来」のときから変化していることがある。「日本文章の将来」にお

いては、「直譯の文体」が将来の文体となると述べた思軒だが、「我邦に於る漢学の現在及び将来」では、次のように述べている。「我邦の文章は全く漢文の体裁と句法とを脱して其外に超然すること能はざるべし。若し『云々せざる可らず』『何とかせむと欲す』『蓋し』『即ち』等の口調が全く文章の上より除かるゝこと出来ずとせば、其の口調に伴へる規則及び風韻は是非とも漢文に由りて之を手本とせざることを能はず」(ibid., p. 37, 強調原文)。このように漢文の要素が完全になくなり、西洋の文体の直訳体がそのまま日本の文章の文体になるということはないとしている。このような変化は、4年の月日の中で起こっている。漢文の要素が消えないだろう理由としてエッセイの中で挙げられるのは、漢文がたとえ口語では用いられないものであっても、当時の「公衆」(ibid., p. 38) (“public”の訳語, 同ページ注解より) が馴染みあるのは漢文だろうという点である。言文一致、即ち「只だ談話を其まゝに写して以て其用を弁ず」(ibid., p. 37) ものが厳かな文章や聖書(思軒は聖書で口語が用いられた例として、16世紀に民衆が使用する言語を用いて聖書を訳出したドイツのルターの翻訳を挙げている)、また勅語碑文に用いられ得るようになるのは、この先10年のうちではないだろうとしている(ibid., p. 38)。

3.6 「坪内逍遙宛の書簡」(1892/1991b)

「坪内逍遙宛の書簡」(森田 1991b)は、思軒が備中から坪内逍遙に送った手紙で、翻訳の難しさなどが述べられているものである。翻訳が難しい点は、STの「斯辞斯句が、斯の場合に於る氣勢と声調とに將た孰づれの邦語か最も之に称なふべきやを判断する」(ibid., p. 289) ことにあるという。また、見たとき、声に出して読んだとき、聞いたときに邪魔にならない、不自然でないものでありなおかつ「其辞其句は依然仍ほ原作の姿致と原作の力量とを備へて毫も欠損する所無かるべきかを研精する」(ibid.) ことが難しいのだとしている。

思軒は、そうせざるを得ないときや、理由あってそうするのであれば、STの名詞を動詞に訳出したり、形容詞を副詞に訳すなどの品詞転換や、句の長さを変えて訳出するなどの犠牲を払うことも翻訳者が行うことのうちだと述べている。「其の原作の辞を殺すは原作の句を活かす為めなり。原作の句を殺すは原作の氣勢を活かす為めなり。或は力量を保つが為めに其辞を倒顛し、或は声調を保つが為めに其句を変換す」(ibid.)。「訳本『罪と罰』」でも示されていたように、単に逐語訳を目指していたのではないことがよくわかる一節である。このような意見は翻訳の実践を通して得られたと思われ、思軒が翻訳者として実際に翻訳行為を行っていたことをはっきりと示している。

3.6.1 「幽霊^{むこ}新太郎」(1889/1997)の訳者註から

上記の逍遙宛て書簡において表わされていたものと共通する思軒の訳出に対する実践的な姿勢を、本稿の事例分析において取り上げる思軒の翻訳作品の一つである「幽霊新太郎」の訳者註(作品中に付されたもの)にもみる。この訳者註からは、厳密に訳

出しようとしながらも、日本の読者が理解しにくい訳文にはしないという意気込みが感じられる。極めて実践的な理由を挙げ、原文から離れてしまった箇所があることを述べている。

作品の本文中に挿入された註は次のものである。「譯者曰く善く讀み善く書き音楽を能くする原本皆な各々其例を掲げあり然れとも之を譯する頗る難くして徒らに其の語路を澁滞するの恐あり故に姑く之を省く讀む者請ふ原本は此處更に幾行の妙ありて存するを想へ」(アーヴィング 1997, p. 19)。これは物語の中で、ヒロインがどのような教育を受けてきたかを説明する箇所の直後、本文と本文の間に一文字分下げた段落として入れられた訳者註である。ST では学んだ音楽の説明の中で、具体的に歌の種類である“air”(エア)や“Minne-lieder”(ミンネリート)が挙げられているが、TT は「善く讀み又た善く書き更らに諸種の音楽を能くせり」(ibid., p. 18)となっている。おそらくこれは説明を加えねば TT 読者が理解できない言葉だと判断し、また説明的に訳すと訳文が長くなり読みにくくなる(澁滞する)ので、それを避ける為に省略をしたのだろう。このような具体例の省略を行ったことを逐一本文中で報告するところにも、思軒の翻訳に対する厳密さは窺われる。

この訳者註や、そのほかここまでに取り上げた文章のうち数点において、実践に即した訳出法が著わされていた。思軒が翻訳について理想を述べるばかりではなく、翻訳を実際に行っていたことがよくわかる。またこのことから思軒が文学翻訳における目標を語ったものが、実践を踏まえた上での言説であったと推察できる。次節のインタビューにおいて思軒は理想的な翻訳について語っている。

3.7 「翻訳の苦心」(1906/1991c)

「翻訳の苦心」(森田 1991c, 1906 年発行の井原青々園・後藤市外編『睡玉集』収録)と題されたインタビューにおいて、思軒は翻訳の「第一義」(ibid., p. 293)、即ち翻訳において一番大切なこと、またそれを達成する難しさについて語っている。その最初の考え、第一義だというのは、「西洋の言葉」と「東洋の言葉」は「言葉の源」が異なるので、おおよそ難しいだろうけれども、もし可能であれば、「其の言葉の姿の西洋と東洋と違ッて居るのを、違ッて居るまゝ幾分か見せたい」ということだという(ibid., p. 292, 強調原文)。「姿」という言葉で思軒が意味したのは、言葉や文章の形、形式のことであると推測できる。思軒は、言葉の「姿」(形、形式)と中身(内容、意味)に関係があることを強く信じていたに違いない。

西洋の文章を訳す上で問題となるのが、「言葉の不足」(ibid., p. 293, 強調原文)だとし、そのために思軒は漢語を使用するほかになかったという。支那の文明は日本のものより先を行っており、社会の物事が複雑かつ様々であり事物も豊富なのでそのような事象、事物を表わす言葉も十分にあるからだと言明している。なおかつ漢語は、日本の文章において長く使われてきているので、訳文に用いても問題が生じないため使用することが多くなるという。そのときに気をつけなくてはならないのは、「故事の

ある言葉」(ibid., p. 294, 強調原文)を避けることである。漢語や日本語の故事、「特別の意味の就いた言葉」(ibid.)は、西洋の文章家の頭の中にはないからである。また、STとTTの文の構造の差異についても次のように述べ、翻訳の際に維持する必要を主張している。「肯定と否定との間に、自ら双方の国風、民族、又此等の言葉を発した人の当時の境遇心持等が自然にあらはれてをると思ふからです」(ibid.)。このように思軒は、SLとTLとの差異や、SLの異質さを「姿」という言葉を用いて表現する。そしてSTの「姿」を忠実にTTにおいて再現することで、TT読者に両者の違いを伝えようとした。思軒はそれこそが翻訳者のすべきことだと考えていたのである。「全体、私の考によりますと、只意味ばかりを取つて、之れを自国の人々の耳に分かり易いやうの言葉に書く事は、むづかしいやうで実は手易い事で、只それだけの事の出来るのは、謂はゞ翻訳者の普通の資格で、少し意^{こころ}を翻訳に用ひるといふ者ならば、今一步進めて、其より以上の所に骨を折つて見なければ成らぬものと思ひます」(ibid.)。

4. 思軒の周密体について

ここでは、これまでみてきた言説と関連させて思軒の訳文の文体について考える。思軒の文体は多く、周密体(文体)と呼ばれる。『繫思談』において確固となったとされる周密文であり、柳田(op.cit., p. 428)によれば、思軒は周密体の「完成者」である。ではその周密体とはどのような性質をもつのだろうか。漢語の使用(3.7節の「翻訳の苦心」において漢語を使用する理由は述べられている)や「余」などSTの人称代名詞の明示的再現が多く見られること(齋藤 op.cit., p. 206)から思軒の文体は、「漢文調」、「直訳調」と評されることが多い。高橋(2002, p. 557)は、周密体を「漢語的な措辞をもとにする、欧文の『主格と賓格』をはじめとする文法的要素を踏まえた逐語的な翻訳文体といってもいい」と説明する。高橋(ibid.)は、思軒の訳した『探偵ユーベル』を「逐語訳をベースとしながらも平易かつ精緻で清新な文体」と評している。そして『探偵ユーベル』の中の一節⁶について、一語を除き全ての語が「何らかの形で日本語に置き換えられ、センテンスの数も一致し、語順も最低限の異動しかない」(ibid.)と説明し、逐語的に訳された文体だと評価している。

以上から周密体の性質の1点目として、語や文、また語順がSTと対応する逐語性をもつことが挙げられる。ただし、ここで「逐語性」というのは、STとTTの一語一語全てを対応させる訳出法のことではないことに注意したい。思軒の訳文の性質として逐語性が挙がる理由は、2.2節で述べたような思軒が活躍する以前の明治期の翻訳文学において取られていた訳出法と比較した場合に、思軒の訳作品がSTの形式に注意を十分に向けているからであろう。比較対象が先述した三区分のうちの第一期、第二期の翻訳作品であれば、思軒の訳文の文体が逐語性が高いものだと評価できるということである。さらにもう1点留意すべきは、思軒はどのような場合でも逐語的に訳すべきとは考えてはいなかったことである。このことは、3.2節で取り上げた「翻訳の心得」(第二の心得)、3.4節の「訳本『罪と罰』(1-1)や1-4)、3.6節の「坪内逍

「遙宛の書簡」において逐語性の低い訳出法を取るべき場合もあると述べられていたことから明らかである。また、思軒が訳した作品を数点見れば、逐語的に訳していない箇所が多々あることは容易に確認できるし、3.6.1項においても例を挙げた。

周密体はまた、漢文調であるともされる。思軒の文章は明清の時代の漢文を土台とした文章であり、その明清の文は、周密文、即ち「描写や記叙が細密となり、往々身辺の瑣事、心理の曲折にも及んでいるほか、天地山川、国家社会のことを述べるにしても、周到巧麗」（柳田 *op.cit.*, p. 428）な文になってきていたという。思軒は、周密な西洋の文章にも触れ、また先達の周密文体による訳文に接することで、「その長所を合せて、次第に特別の瑰麗な周密文体を完成されていったものと見てよい」と柳田（*ibid.*, pp. 428-429）は述べている。高橋（*op.cit.*）もまた、上に引用した箇所で「漢語的な措辞をもとにする」としている。しかし、この性質も漢文調だという一言では済まらずに、少々考える必要がある。

小森（*op.cit.*）や齋藤（*op.cit.*）の主張によれば、思軒の文体はただの漢文調ではなく、新しい文体の模索であった。漢文から離れようという試みが思軒の文章表現において行われていたと小森（*op.cit.*）は主張する。「思軒の『周密体』が多分に漢文臭の強いものとして後世から評価されながらも、彼自身はむしろ自己の文体を漢文体・漢文的表現から離脱させようとしていた」（*ibid.*, p. 242）。小森（*ibid.*）は、思軒が新聞記者であったことと翻訳者であったことの間を、「翻訳の心得」に見られる常套句を避けるという主張に見出す。思軒が原文に忠実であろうとした理由、そしてそうすることで TT に新しさを持ち込もうとした理由は、異国の要素を取り込み紹介する役目を果たすことが記者、翻訳者の行うべきことと信じていたことにあるという考えである。思軒は『郵便報知新聞』の通信員として 1885 年 3 月から二月程、当時の清国に赴いて伊藤博文一行を追い、天津条約締結の取材も行っている（白石 *op.cit.*）。つまり、海外の様子を現地から日本の読者へ伝える作業を行っていたのである。これを小森（*op.cit.*）は、思軒が「見聞した事実の『実境』」（p. 37）を伝える作業であったとし、そのような作業を行うための文について次のように説明する。

国の内外を問わず、新しい事態、新しい局面、未知の事象を捉えていくためには、何よりもその報道される事実の個別性・特殊性を言語化しなければならない。事実の新しさを認知するためには、まずそれを認識する報道者の側が、従来の認識や感性の枠組を崩し、その事実の個別性・特殊性に即した言葉によってそれを表現しなければならない。そのような表現はまた、それを読む読者にも、既存の認識や感性の枠組をはずすことを要請している。テキスト化された事実の報道は、それが新しい時代の動きをあらわしていればいるだけ、ジャーナリストにも、また読者にも、同じように既存の言語パラダイムの改変をせまるのである（*ibid.*, pp. 36-37）。

記者である思軒が既存の文体である漢文体を用いて「実境」を伝えようとしても、「漢

文体に内在する伝統的に積み重ねられた文化的な意味作用」(ibid., p. 37) が、事実から離れたものを読者に伝えてしまう。それは翻訳においても同じことであり、慣用的、常套的表現を用いると ST から離れた訳文を読者に届けることになる。そこで「翻訳の心得」で示された第一の心得(敬語、典語、詞語などの某国特種の語を TT に用いないというもの)が重要となるのである。報道の文体と共通する新奇さをもった思軒の翻訳の文体は、報道においての事実(実境)にあたる ST から TT の表現が乖離しないようにしたものだと小森(ibid.)は考えるのである。

おそらく森田思軒の翻訳小説の魅力は、原作の素材の新奇さ、奇想天外さはもとより、そうしたまったく未知な虚構世界に読者を持っていく装置としての文体にあったのであろう。それはまた、読者にとっての既知の世界、常套的語彙や、型にはまった文章構成法を崩していくことによってはじめて形成されるものでもあった、いわば読者との相互作用の中で未知の新しい虚構世界をつくり出していくような、テキストのありようへの自覚が、原文の文章構成そのものに忠実な翻訳文体をつくり出したともいえよう(ibid., p. 43)。

「翻訳の心得」の第四の心得の説明(3.2 節)の中で触れたとおり、齋藤(op.cit., p. 214)は、思軒の文体を中国古典の文化的背景が捨象された状態を目指すものとする。それは、漢語が用いられていても、経語や典語等「故事のある言葉」(3.7 節に先述)を避けることから達成される(「我邦に於る漢学の現在及び将来」の中で、「プレジョデス」を含まない語を TT に用いるべきと述べていたことも類似した考えである)。そして、上記引用で小森(op.cit.)が述べるように、思軒は ST の形式に忠実であることから、経語などを避けようとしたと考えられる。3.3 節で紹介した「日本文章の将来」においては、「直譯の文体」が勧められていた。小森(ibid.)の主張と同じく齋藤(op.cit.)も「訳文が自然であったりこなれていたりするのは、むしろ避けるべきことであった。日常言語に埋没せずに異化されて現れてこそ『原文の意趣』は伝わるのだとしてもよい。思軒の直訳体はそのようなものとしてあった」(p. 215, 強調原文)とする。それは、SL と TL の違いを読者に感じさせるような文体、「まるで外国語であるかのように感じられる文体。常に日常言語に対する異化作用を義務づけられた文体」(ibid., p. 216)である。

以上から思軒の周密体は、漢文調と英語からの逐語訳文の要素とが複雑に混じり合ったものと理解することができる。柳田(op.cit.)らによる周密体の説明に加え、小森(op.cit.)や齋藤(op.cit.)が論じる実境を伝えるという点や既存の文体からの変容という点も把握しておくことが必要であろう。「文体実験」(小森 op.cit., p. 43)が文学翻訳と報道において行われ、両者は既存のテキストを変化させるものであった。思軒の周密体とは、漢語を用い漢文調と評されるものであると同時に逐語性及び異化作用をもち(ただし、思軒以前の文学翻訳作品と比較した際の逐語性の高さ)、ST の「姿」

を TT において再現しようと試みる文体であったとできる。

5. 思軒の主張の訳文での実践

思軒は、上述したエッセイなどの言説において、ST（主に英語）の要素を日本語に持ち込むことを翻訳者の行うべきことだと主張している。そしてまた、逐語訳をせずに ST の形式、即ち「姿」から離れることも場合によっては必要だとも述べていた。「我邦に於る漢学の現在及び将来」を読めば、10 年の後でも漢文が残るという考えを思軒は持っていたことがわかる。つまり 1892 年の時点で全編西洋文体の訳文を書こうとはしていなかったといえる。ある一つの文あるいは節など部分的にでも西洋の「姿」を再現することができればそれで初めの一步としては成功だと思えたのかもしれない。本稿は思軒がエッセイなどで翻訳の理想として述べたことをどの程度達成していたかではなく、試みていたことを、また同時に ST の形式から離れるような訳出も行っていたことを確認すべく事例を検証する。

具体的には逐語性の確認として、人称代名詞の訳出、そして小森（op.cit.）が下記引用において思軒が注意していたと述べる語や句、節、文の配列に注目し、それが ST と TT の間でどのように対応しているか（再現されているか）確かめる。

彼〔思軒〕の一連の翻訳文は、原文の重文、複文、関係節の結合のあり方にきわめて敏感な反応を示していた。いずれにしても、語と語の配列、文と文の配列、その並び方そのものの中に、つまりは表現された言葉のみならず、むしろ表現されていない、言葉と言葉の間、言葉と言葉をどのような形でつなげるのかという結合する力としての空白に、より重要な意味生成機能があることに、思軒は気がつきはじめていたといえよう（ibid., p. 40, 括弧内引用者）。

小森（ibid.）はまた、ディケンズ著『大いなる遺産』の思軒の訳文の解説の中で、「思軒の訳は原文の単語レベルの意味だけではなく、文章構造そのものが持っている意味を日本語に定着しようとしたものであったことは明らか」だとしている（p. 266）。そして、「思軒の〈周密体〉の一つの魅力は、この文章構造、わけても『詞の陳列』とその『順逆回轉』がつくり出す意味作用にあったといえる」とも述べている（ibid.）（思軒の考える日本文章の「順逆回轉」の自由さは 3.3 節において述べた通り）。これは、ほかの思軒の訳出作品にも共通することと考えてよいだろう。

事例の中で、理想的ではないが必要だとされていた ST の「姿」を再現しないような訳出が行われていたことも確かめたい。語彙の選択と ST にはない語句の追加から、思軒が臨機応変に訳出法を選んでいった様子を窺う。「翻訳の心得」の第二の心得に掲げられていたような方法で語彙が選択されている例や、「訳本『罪と罰』」の中で、それもまた「本旨」とされた 1-1)「通有の方式を用いる」、あるいは「権宜」とされた 1-4)「詞を捨て意義を取る」（3.4 節）という訳出法の実例がみられるだろう。また、上述

した小森 (ibid.) の主張は、ST の句や節、文を全て必ず順番通りに訳すということではない (小森 (ibid., pp. 263-266) は、思軒が ST の持つ効果を維持するため順序を変えて訳出した例を挙げている)。思軒は、ときには ST の句や節の順番を変えて訳出することで維持・再現される「文章構造そのものが持っている意味」があると考えていたようである。この点についても事例において確認する。

6. 事例

前節で述べた観点から、二作品より選んだ二つの事例をみる。一つ目の事例作品「幽霊新郎」(アーヴィング 1997) は、ワシントン・アーヴィング (W. Irving) 著 *Sketch-book* 中の一章 “The spectre bridegroom: A traveller’s tale” の翻訳である。『郵便報知新聞』の小説欄「西文小品」に 1889 年 4 月に掲載された作品で、「ほとんど完璧に近い逐語訳が採用されている」(藤井 1986, p. 172) と評される。柳田 (op.cit., p. 151) は、この翻訳作品を、「思軒の周密文章も、一時は重苦しいガツボツしたところのあるものであったが、この頃になると、ようやく練れて甘味が出て来た」と評している。事例作品の二つ目は「幽霊新郎」から 7 年後の翻訳作品「牢帰り」(ディケンズ 1996) である。上述した通りディケンズ (C. Dickens) 著 *The posthumous papers of the Pickwick club* 中の挿話 “The convict’s return” の翻訳である。1896 年 8 月『家庭雑誌』に掲載された。思軒の翻訳作品のうち「唯一の口語訳として知られる」(齋藤 op.cit., p. 218) ものであり、中林 (op.cit., p. 416) は、この作品を「極めて洗練された口語体の翻訳」と評している。「幽霊新郎」と「牢帰り」を並べてみると、文体の大きく異なる点だけとってみても思軒が行った訳出法の模索、そして柔軟性がわかるだろう。6.1 節と 6.2 節の事例の ST と TT の数字 (1)、2)、3) など) は、引用者がふった。また注目すべき箇所には下線 (一重線、二重線、波線) を引いた。

6.1 事例作品 1 : 「幽霊新郎」(1889/1997)

物語前半の筋のみ極簡単に述べると、ドイツの城に住むランドショルト公が娘の婿を迎えることになり宴を催し待っていたが、その婿がなかなか現れず、ようやくやって来たと思うと様子がおかしく、この婿は幽霊ではないだろうかかと参会者が皆疑い始めるというものである。以下に事例として挙げる箇所は、ランドショルト公が娘の婿としてやってくる青年の到着を今か今かと待っている場面である。

事例 1

2) オーデンワルドの茂みたる林の上に其光を注ぎ下せる 1) 太陽は 3) 轉して正さに山の嶺を照し射たり 公は最高の閣に登りて 4) 其目を放ち 5) 新郎及び其の従者の影を遠々地に認めんと勉めたり 6) 一たびは公は之を認め得たりと思ひしなり 喇叭の響殷々として谷の間に傳はりつゝ、又た山に反響して長くなり聞えたり既にして一群の騎馬の人遙か下方に現はれつ次第にコナタを指して進み來れり 然れども既

にして山の麓に至るに垂んとせるとき 8)彼の一群は忽ち折れて他の異なる路に入り去れり 太陽の最後の光は既に消えて 蝙蝠の黄昏の裏に飛びはじめり 路は漸やく 9)ホノ暗くなり又たホノ暗らくなりて寂寞としつ唯たヲリヲリ 10)其の寂寞を破るものは 11)其の仕事より家に歸る農夫あるのみ (アーヴィング op.cit., pp. 22-23)

1) The sun, 2) that had poured his downward rays upon the rich forest of the Odenwald, 3) now just gleamed along the summits of the mountains. The baron mounted the highest tower, and 4) strained his eyes 5) in hope of catching a distant sight of the count and his attendants. 6) Once he thought he beheld them; the sound of horns came floating from the valley, prolonged by the mountain echoes. A number of horsemen were seen far below, slowly advancing along the road; but when 7) they had nearly reached the foot of the mountain, 8) they suddenly struck off in a different direction. The last ray of sunshine departed—the bats began to flit by in the twilight—the road grew 9) dimmer and dimmer to the view; and nothing appeared stirring in 10) it but now and then a peasant lagging homeward from 11) his labor (Irving 1905, pp. 167-168).

まず、ST2)とTT2)の位置に注目されたい。ST2)は、過去完了形の関係代名詞節であり、その前には先行詞ST1)が位置し、後には“now”で始まる過去形のST3)が続く。この“now”という語により、流れの転換が行われている。一方のTTは、2)→1)→3)という順序に訳出されており、STとは異なっている。STと同じ順序で、「太陽はオーデンワルドの茂みたる林の上に其光を注ぎ下せり」のように訳すことも可能であるのに逆転させているのである。これは、TT1)「太陽は」をTT2)の後に置き、TT3)の「轉して」の直前に位置することで、転換をより効果的に行うためだと考えられる。そのために順序を変えることを厭わなかったのではないかということである。次に、TT4)、5)の訳し方に注目すると、こちらはSTの順番に従ったTTとなっている。ST4)と対応するTT4)は、ST5)と対応するTT5)より前に置かれている。前置詞句(ST5))をTTでは順序を変え(「一するために一した」のように)先に訳出するのではなく、「一して一しようとした」というように目的が後にくる形で、節、句の順が維持されている。つまり、単に順番通りに訳したというだけではなく、STの「動作→目的」という提示順が維持されたTTとなっているのである。

9) の二重下線を引いた箇所において、単語(“dimmer”)のくり返しの再現がTT(「ホノ暗(ら)くなり」)で行われていることが確認できる。これは、語レベルでの配列の再現が行われている箇所である。そして、STの人称代名詞の再現が8箇所において確認できる(一重下線で示した)。2) “his” が「其」として、4)と5)の “his” が「其(の)」として、6)の一つ目の “he” が「公は」として、同じく6)の “them” が「之を」として、8) “they” が「彼の一群は」として、10) “it” が「其の」として(ただし、そのあとに続く「寂寞」に直接対応する語はSTに見あたらない)、同じく11)の “his” が「其の」

として訳出されている。訳出されていないものは、6)の二つ目の“he”と7)の“they”の二つがあり（波線を引いた）、全ての人称代名詞が訳出されたのではないことがわかる。また、付け加えられている語句があり、例えば波線を引いた箇所、「殷々として」と、二回登場する「既にして」は、STにはない表現である。このように思軒の訳文の逐語性とは、一語一語がSTと対応しているレベルではないこと、また追加語句があったこともわかる。

6.2 事例作品 2 : 「牢帰り」(1896/1996)

物語の筋を簡単に述べると、貧しく実直な母親が、悪の道に足を踏み入れ刑務所に入れられた息子エドマンズの心配をしながら亡くなり、後にエドマンズはそのような別れ方をしたことを後悔するという悲話である。この作品から取り出し事例として紹介する箇所は、物語の語り手である牧師が、エドマンズの母親が亡くなり、葬儀を行ったことなどを説明する場面である。

事例 2

それから二三週間たつて、不幸なる婦人の靈魂は肉躰を離れた。2)私は真心確信する、其の靈魂は必ず永劫無窮の幸福安息の國に往生したであらうと。

4)婦人の遺骸は 3)私が取りかたづけて、法の如く葬式を營んで、5)今も私の寺の小さい墓地の中に葬つてあるが、別に石も建てゝはない。7)渠の痛苦は人が知てなる、8)渠の貞徳は上帝が知ろしめず (ディケンズ op.cit., pp. 129-130)。

A few weeks afterwards the poor woman's soul took 1) its flight, 2) I confidently hope, and solemnly believe, to a place of eternal happiness and rest. 3) I performed the burial service over 4) her remains. 5) She lies in our little churchyard. There is no stone at 6) her grave's head. 7) Her sorrows were known to man; 8) her virtues to God (Dickens op.cit., p. 77).

2)の一重下線を引いた箇所では、STの“I”で始まる語り手の心情の挿入が、TTにおいても状況描写と母親の魂の行き先に関する説明の中に挿入され再現されていることが確認できる。ST2)は、挿入された節であること、また二つの副詞と動詞が重なることから、強調されており、語り手の強い心情が表わされている。TT2)は、文の切れ目がTT2)の直前にある点でSTとの違いはあるものの、ST2)の挿入された節をSTと同じ順序で訳してある。倒置法を用いていることから、STにおける順序が維持されているだけでなく、強調の度合いも維持された訳文になっている。

2)において、“I”が「私は」と明示的に訳出されていることもわかる。そのほか一重下線を引いた5箇所においても人称代名詞が再現されている。3)“I”が「私が」として、4)の“her”が「婦人の」として、5)“our”が「私の」として、7)、8)の“H(h)er”がいずれも「渠の」として訳出されている。しかし、波線を引いた1)“its” (“take one’s flight” という成句の形式を保存していないため)と、5)“She”、6)“her”は、訳出され

ていない (“She” が訳出されていない TT5)で「葬つてある」とされるのは、TT4)で用いられた表現「婦人の遺骸」ということになる)。

ST5)の波線を引いた “churchyard” は、TT5)において「寺の [中略] 墓地」と訳出されていること、また ST8)の “God” が TT8)で「上帝」と訳出されていることは、「翻訳の心得」の第二の心得として述べられていたような、「語源」が異なっても対応する語を用いるべき場合だと思軒が判断したと解釈できる。また、追加されている語句があるが (例えば波線を引いた箇所のうち、「其の靈魂」、「往生した」、「取りかたづけ」、「法の如く」)、これは、「訳本『罪と罰』」の中で本旨 (1-1))、あるいは権宜 (1-4)) と呼ばれていた訳出法を取ったのだと考えられる。翻訳の優れた実践者でもあった思軒が、理想として掲げた翻訳とは異なるような訳出法をエッセイなどで述べていた通り、現実の作業において取っていたことを改めて確認できる。

二つの事例のどちらも語や句、節の順を常に守った訳出となっているわけではない。これは、思軒がSTの言葉の「姿」、形式をTT読者に見せようと考えたにもかかわらず、その理想とは異なる訳出法を取らねばならない場合もあったことを示している。また、思軒がSTの句や節の順序など文章構造が持つ意味を意識し、STの句順、節順を変えても、文の構造に託された意味を再現しようと試みていたことも観察できた。上記事例から逐語性をもつとされた思軒の周密体が、STの全ての語を一語ずつそのまま訳出するものではないことがわかる。しかし、それでも配列の再現や人称代名詞の訳出に挑戦しているところ、そして故事のある言葉が使われていないところなどから当時としては、逐語性が高い訳文であったと評価されているのだろう。

7. おわりに

本稿は、森田思軒がどのような翻訳を目指したかを探り、またそのことから文学作品の翻訳のもつ可能性について考える一つの手掛りを得ようとするものであった。思軒は、実践から得たと思われる訳出法に関する実際的な考えを持っていた。言説の中で、STからTTが離れるような訳出もときには必要だとされており、また事例においてもそのような訳出法は確認された。それでもなお、言葉の「姿」という表現を使い、ST・SLの「姿」、形式をTTにおいて再現する必要性を思軒は説いていた。ST・SLの特異性、即ちTL(日本語)との差異をTTにおいて表し、TT読者に伝えることを目指していたのである。思軒は日本語(TL)が主に英語(SL)に近づく可能性を意識していたと考えられる。それは「日本文章の将来」において西洋文の「直譯の文体」が日本語の将来の文体であるとしたことから推測できることである。今後、思軒のほかの翻訳作品の分析も行い、思軒の言説にみられる幅広い翻訳に対する考えを、実践との繋がりからさらに理解したい。また思軒が描いていた翻訳の可能性は、ほかの翻訳者による、あるいは異なる時代や社会における文学作品の翻訳についての研究にも敷衍できるものであると考える。文学作品の翻訳を通しTLがSLに近づく、TLが変容するという可能性について、別のコンテクストにおいても研究したい。

著者紹介：齊藤美野（SAITO Mino）立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科博士前期課程修了、同後期課程在学中。文学作品を題材とした翻訳研究に取り組む。翻訳行為が社会や言語、文化に対してもつ役割と可能性について考察中。

連絡先：minosaito@jcom.home.ne.jp

【註】

1. 川戸（1996）は、ユゴー作品（原著はフランス語）を思軒が訳したことについて、思軒が底本とした英訳の間違いが日本語訳に悪影響を与えた点があったことに触れながらも、「日本の読者にフランス人道主義の核心ともいうべきユゴーの思想を紹介した」ところに「思軒の偉大さ」があると述べ高く評価している（p. 425）。また、「日本文学の近代化を促進するという当時の緊急の命題」（*ibid.*）に応えるために、思軒やほかの訳者は自身が得意とする言語（思軒の場合は英語）を通して欧米の作品を日本に紹介したと説明している。
2. 思軒も『夜と朝』の叙の中で、『繫思談』について次のように周密文体の紀元であると書いている。「其ノ原本ヲ臨スル謹嚴精微。今日無數ノ周密文躰ハ其ノ紀元ヲ此ニ遡求セサルヲ得ス」（森田 2003, p. 146）。
3. この年 10 月に『郵便報知新聞』の「報知叢談」欄に掲載された「印度太子舎摩の物語」が、思軒の初めての本格的翻訳活動とされる（白石 2005, p. 99）。
4. 冷々亭杏雨（二葉亭四迷の別号）は、「日本文章の将来」（1978, 思軒の同題名エッセイの批評）の中で、思軒の挙げた六通りの語順について次のように述べている。「余は以為らく意義は通じ得へしといへど（始の一句を除くの外ハ）之を以て日本文法に適ひたりとハなしかたし」（*ibid.*, p. 477）。
5. しかし同時に、『西洋事情』及び福沢のその他の訳著作には、多数の近代の西欧語が登場することは木坂（1988）の研究が示している。ちなみに思軒はこのエッセイ中の主行でカタカナ表記や英語表記も用いて英単語を多数使用している。例えば、3.5 節の引用にもある「プレジヨデス」、そして「アングラムマテカル」（*ungrammatical* を指す）（森田 1989, p. 29）、「Good-for-nothing」（*ibid.*, p. 35）などが登場する。
6. 高橋（2002）が引用し解説しているのは『探偵ユーベル』（1889 年翻訳）の次の箇所である。

昨日、一千八百五十三年十月二十日、余は常に異なりて夜に入り府内に赴けり 此日余は倫敦に在るショールセルに一通 ブラッセルに在るサミュールに一通 合わせて二通の手紙をしたゝめたれば 自から之を郵便に出さんと欲せしなり 九時半のころほひ余は月光を踏みつゝ帰り来りて 雑貨商ゴスセットの家の前なる隙地 我々のタブ

エフラクと呼べる所を過ぐるとき 忽ち走せ来る一群の人あり 余に近づけり

Yesterday, the 20th of October, 1853, contrary to my custom, I went into the town in the evening. I had written two letters, one to Schœlcher in London, the other to Samuel in Brussels, and I wished to post them myself. I was returning by moonlight, about half-past nine, when, as I was passing the place which we call Tap et Flac, a kind of small square opposite Gosset the grocer's, an affrighted group approached me. (ibid., p. 557 より引用)
 なお、訳出されていない一語と高橋 (ibid.) が指摘するのは、“affrighted”である。

【参考文献】

- Dickens, C. (1837/1948). *The posthumous papers of the Pickwick club*. Oxford: Oxford University Press.
- Irving, W. (1905). *Sketch-book*. New York: Longmans.
- ディケンズ, C. (1896/1996). 「牢帰り」(森田思軒・訳) 川戸道昭・榊原貴教 (編) 『明治翻訳文学全集《新聞雑誌編》6 ディケンズ集』(415-425 頁). 大空社.
- 藤井淑禎 (1977/1986). 「森田思軒の出発: 『^{嘉坡}通信報知叢談』試論」小森陽一 (編) 『日本文学研究資料新集 11 近代文学の成立: 思想と文体の模索』(159-174 頁). 有精堂.
- アーヴィング, W. (1889/1997). 「西文小品 幽霊新郎」(森田思軒・訳) 川戸道昭・榊原貴教 (編) 『明治翻訳文学全集《新聞雑誌編》17 アーヴィング集』(18-37 頁). 大空社.
- 加藤周一・丸山真男 (1991). 「翻訳の心得 解題」加藤周一・丸山真男 (校注) 『日本近代思想体系 15: 翻訳の思想』(283-284 頁). 岩波書店.
- 川戸道昭 (1996). 「明治時代のヴィクトル・ユゴー: 森田思軒の邦訳をめぐって」川戸道昭・榊原貴教 (編) 『明治翻訳文学全集《新聞雑誌編》24 ユゴー集 I』(413-436 頁). 大空社.
- 川戸道昭 (2002). 「初期翻訳文学における思軒と二葉亭の位置: その文体を中心に」川戸道昭・中林良雄・榊原貴教 (編) 『続明治翻訳文学全集《翻訳家編》5 森田思軒集 I』(337-352 頁). 大空社.
- 木坂基 (1988). 『近代文章成立の諸相』和泉書院.
- 小森陽一 (1988). 『構造としての語り』新曜社.
- 森田思軒 (1887/1991a). 「翻訳の心得」加藤周一・丸山真男 (校注) 『日本近代思想体系 15: 翻訳の思想』(283-287 頁). 岩波書店.
- 森田思軒 (1888/1978a). 「日本文章の将来」山本正秀 (編著) 『近代文体形成史料集成: 発生篇』(463-475 頁). 桜楓社.
- 森田思軒 (1892/1978b). 「訳本『罪と罰』」山本正秀 (編著) 『近代文体形成史料集成: 発生篇』(694-696 頁). 桜楓社.
- 森田思軒 (1892/1989). 「我邦に於る漢学の現在及び将来」加藤周一・前田愛 (校注) 『日本近代思想体系 16: 文体』(27-42 頁). 岩波書店.
- 森田思軒 (1892/1991b). 「坪内逍遙宛の書簡」加藤周一・丸山真男 (校注) 『日本近代思

- 想体系 15：翻訳の思想』(287-291 頁). 岩波書店.
- 森田思軒 (1893/2003). 「『夜と朝』叙」川戸道昭・中林良雄・榊原貴教 (編) 『明治翻訳文学全集《翻訳家編》2 福地桜痴・益田克徳集』(146-147 頁). 大空社.
- 森田思軒 (1906/1991c). 「翻訳の苦心」加藤周一・丸山真男 (校注) 『日本近代思想体系 15：翻訳の思想』(292-295 頁). 岩波書店.
- 中林良雄 (1996). 「ディケンズの翻訳と翻訳者のこと：西洋文学受容史のために (二)」川戸道昭・榊原貴教 (編) 『明治翻訳文学全集《新聞雑誌編》6 ディケンズ集』(415-425 頁). 大空社.
- 冷々亭杏雨 (1888/1978). 「日本文章の将来」山本正秀 (編著) 『近代文体形成史料集成：発生篇』(475-478 頁). 桜楓社.
- 齋藤希史 (2005). 『漢文脈の近代』名古屋大学出版会.
- 下中邦彦 (1965). 『日本語の歴史：6 新しい国語への歩み』平凡社.
- 白石静子 (監修) (2005). 『森田思軒とその交友：龍溪・蘇峰・鷗外・天心・涙香』松柏社.
- 高橋修 (2002). 「森田思軒の〈周密〉訳」岡照雄・清水孝純・中丸宣明・安井亮平・高橋修・松田清 (校注) 『翻訳小説集 二』(555-564 頁). 岩波書店.
- 柳田泉 (1961). 『明治初期翻訳文学の研究』春秋社.